■年会費等(R6年現在)

入会時に必要な年会費等は下表のとおりです。
(開業鍼灸師の場合)
＊入会希望については、まずはお電話ください。

内訳	金額
入会金	20,000円
年会費※1	45,000円 (当会30,000円)
連盟年会費※2	4,000円
年合計	初年度 69,000円～ 2年目～ 49,000円
その他： 賠償責任保険料※3	3,700円～ (プランによる)

■会員特典

・(団体保険である)賠償責任保険の加入可能
・県の情報や鍼灸関連情報(療養費含)の受信
・学術講習会(年4～5回)・イブニングセミナー(年4～5回)最大参加費計35,000円無料
・(公財)東洋療法研修試験財団生涯研修修了の交付(当会講習会参加により)
・セミナーや会員交流による運営の助言
・会員数増大による鍼灸師の業の拡大　など

※1 当会の入会と同時に上部組織である公益社団法人日本鍼灸師会にも入会することになります。年会費には同会の年会費の15,000円を含みます。また入会初年度の年会費は入会月を単位に按分した額となります。
※2 連盟は鍼灸師会会員で構成する団体であり、鍼灸師会の業権確保とその発展をその目的としています。連盟年会費は入会月に関わらず定額です。
※3 当会の入会により、1事故あたり2,000万円まで保障される賠償責任保険に加入します。より高額な保険加入を希望する場合は保険料の差額を負担することによりアップレードが可能です。保険料は入会月によって異なります。

■アクセス

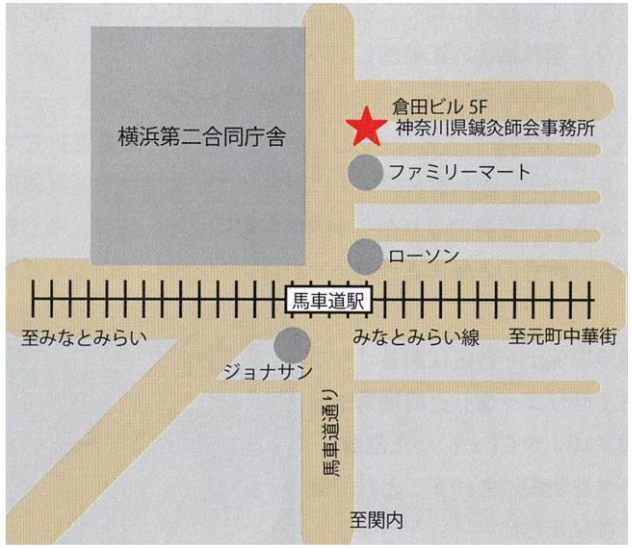

公共交通機関の場合
〇みなとみらい線「馬車道」駅より徒歩2分
〇JR京浜東北線「関内」駅より徒歩10分
〒231－0002
横浜市中区海岸通4－21　倉田ビル5階

■事務開所日・時間

毎週月曜日～金曜日　10：00～17：00

TEL：045－228-8946
URL：
https://harikyu-kanagawa.org/

公益社団法人
神奈川県鍼灸師会

安心安全な鍼灸治療で
県民の皆様の健康に寄与します

神奈川県鍼灸師会の理念

★鍼灸の普及に努め、県民の健康と福祉の向上、公衆衛生の向上を実現します。

意義ある技術で社会に貢献することは、公衆の福祉を向上させ、公衆衛生レベルを高める事にもなり、ひいては鍼灸師の地位の向上にもつながると考えています。県民講座や鍼灸ボランティアなどを通じた鍼灸の普及を図っていきます。

★技術と知識を深め、常に進歩する組織を目指します。

鍼灸師は日々努力を求められるといっても過言ではありません。でもなかなか一人で黙々と勉強しつづけるのは難しいと言えます。当会は常に学習の場を提供し、技術と知識を深めるお手伝いをいたします。

★共有して分かり合う組織を目指します。

病に向き合う西洋医学、個々の心身の底上げを目指す東洋医学、どちらも患者さんにとって意義深い医療と言えます。

当会もこれと同じように、互いを尊重し合いながら共有し、相手を認め互いに向上していく組織を目指しています。

会員同士が交流し合う場を企画し、人と人が触れ合う会を目指しています。

神奈川県鍼灸師会の概要

創立： 1948年
神奈川県鍼灸医学会創立
初代会長　鈴木国彰

改称： 1950年11月
社団法人神奈川県鍼灸師会に改称
2013年4月
公益社団法人神奈川県鍼灸師会に改称

会員： 254名：正会員203名、学生会員50名、名誉会員1名（2024年8月現在）

組織： 総務部・財務部・学術部・保険部
組織共済部・広報部・普及部
危機管理委員会・学生委員会

神奈川県鍼灸師会の活動内容

★鍼灸師の知見を拡げる・・・学術部

学術部では、日曜日に学術講習会(年4～5回)、平日夜にイブニングセミナー(年4～5回)を行っています。会員の皆様はどちらも無料にて参加可能です。学術講習会は、時代に合わせたテーマとし、各分野の専門職や鍼灸師をお招きしています。イブニングセミナーは、臨床により近い講師をお呼びしています。会員の皆様が常にアップデートし、新しい知見を拡げる「きっかけ」になれるように活動しています。是非ご参加ください。

学術講習会の様子

★医療事故への備え～賠償責任保険～

「もしも気胸をおこしてしまったら…」「押圧が強すぎて肋骨骨折させてしまった…」そんな万が一の事故の為に、当会では全会員が賠償責任保険に加入し、会費の内から保険料を負担しています。もしもの時には師会の先輩や専門の保険会社がどう対応すればいいか誠意をもって対応します。

★健康保険療養費の取り扱い

当会では年２回の保険取扱い初心者講習会・療養費適正運用研修会を行い、健保（国保・組合・協会・共済）療養費・労災の一括請求代行を取り扱っております。申請書類に不備があっても当会が提出代行をすることにより、入金までがスムーズです。

また、労災取り扱いの指定指名番号は、会への所属必須とする特別な番号です。

★仲間との交流による情報共有

もちろん学術講習会の際などに仲間と情報交換することもできますが、納涼会や忘年会などの交流会を通じて気軽に仲間と触れ合うことも出来ます。全国大会など、県を超えて、全国の鍼灸師たちと繋がることも可能です。

ご挨拶

当会の活動は、身近な医療として県民の皆様にご活用いただけるよう、また、社会公益な活動として貢献できるよう取り組んでおります。
県民の皆様に健やかで喜びの多い生活を実現する活動を公益事業とし、会員の資質向上や相互共益活動を共益事業として活動しています。
県内他団体と協調した広い鍼灸医療貢献、神奈川県と協調したボランティアに取り組み、２０２１年には神奈川県と災害協定を結び、有事の際においても鍼灸医療貢献を果たして参ります。
他職種や他業団体との連携、行政との協調を図り、県民の皆様の健康と福祉の向上に寄与するため活動をしております。そのことを通じて、鍼灸師の活動や貢献が更に広がると考えております。そのためには一人でも多くの鍼灸師の力が必要です。鍼灸師の活動が広く社会や県より認められるため、県民の皆様が健康で過ごすことができるようにするため、是非協力をいただけましたら幸いです。

県民の皆様に、より快適な生活を送ってもらうために、鍼灸医療の普及活動、他職種や他業団との連携活動は必要不可欠なことと考えます。

未来は私達が変えていきましょう。共に活動していただきたく、皆様のご入会を切にお待ちしております。

会長 草山真紀夫

★学生の皆さまへ！
（学生会員制度、学生委員会のご案内）

学生会員制度：皆さまに知見を広げていただきたく、年会費3,000円にて、当会主催学術行事の無料参加、当会からの情報発信を行います。
学生委員会：2020年度より新設した委員会です。他県からも好評を得ている第一線の講師を招いたセミナー、ケアボランティアを介した普及活動など、これらを共に行いませんか？